

# 加賀市中期財政計画 平成 28 年度時点修正版について

## 1 計画の位置付け

「加賀市中期財政計画（平成 26 年度策定版）」は、毎年度、時点修正することとしており、今般、「平成 28 年度時点修正版（平成 29～33 年度）」を行いました。

なお、現在、「第 2 次加賀市総合計画（基本構想）」を策定中であることから、現時点では、主に「地域共創プラン」からの継続事業に基づく予算執行計画とし、「第 2 次加賀市総合計画（基本構想）」や当該構想に基づく「前期実施計画」の策定後に、これらを踏まえた財政計画を策定する予定としています。

## 2 主な修正のポイント

- (1) 消費税率 10%への引上げ時期を変更します。

修正前：平成 29 年 4 月→修正後：平成 31 年 10 月

- (2) 合併特例債は、平成 32 年度までに発行可能額 160.9 億円全額を発行する計画とします。

平成 29 年度～平成 32 年度 14.5 億円

- (3) 数値目標の継続設定

項 目	数 値 目 標
経常収支比率	90%以下を維持する。
実質公債費比率	12%以下を維持する。
市債残高	原則として、計画期間中は増加させない。 (平成 28 年度末：371 億円程度)
財政調整基金残高	20 億円以上を維持するとともに、一般会計の予算規模に適した残額を確保する。

- (4) 特定目的基金の取り崩しを見込みます。

### ① 減債基金

加賀市医療センターの整備に係る市債の償還等に伴う財政負担の平準化

### ② まちづくり振興基金

普通交付税の合併特例措置終了による減額の緩和措置

### ③ 退職手当基金

各年度の退職金の変動に伴う財政負担の平準化

(5) 「重点事業の推進に向けた財政需要への備え」について追加記載します。

今後、見込まれる「重点事業」に係る財政需要への備えとして、次に掲げる事業に活用を予定する「特定目的基金」の創設及び積増しを行うこととします。

① 北陸新幹線の建設に伴う加賀温泉駅関連整備

北陸新幹線の建設に伴う加賀温泉駅舎等の整備に関連した都市施設等や駅舎を中心とする都市機能の増進に向けた整備に係る一般財源所要額を積増所要額とします。

② 「公共施設マネジメント」の基本方針に基づく取組み

「公共施設マネジメント」の基本方針での取組み（施設の統合・複合化等）における施設の整備に係る一般財源所要額を積増所要額とします。

③ 地方創生推進交付金活用事業

「地方創生推進交付金」を活用した、次の事業の実施に係る一般財源所要額（当面はその一部）を積増所要額とします。

- ・ チャレンジできるまち PLUS KAGA推進事業
- ・ 越前加賀インバウンド推進事業
- ・ I o T推進事業

④ 加賀市医療センターの整備に係る市債の償還等に伴う財政負担の平準化

病院事業会計への加賀市医療センターの整備に係る繰出しに伴う一般財源の負担の更なる平準化を図るための一般財源所要額を積増所要額とします。

「特定目的基金」の創設及び積増しは、平成 28 年度の補正予算において、財政調整基金からの移し替えを行うとともに、平成 29 年度以降は各年度の決算状況等を踏まえ、平成 33 年度までを目途として実施する予定とします。